



ニュースレター

2025年（令和7年）8月5日 グリーフワークかがわ広報部

◆【報告】傾聴ボランティア養成講座高松前期◆

去る6月2日、9日の二週にわたって、香川県社会福祉センターにおいて傾聴ボランティア養成講座が開かれ、グリーフワークかがわから青井恵子と多田葉子の2名で担当させていただいた。傾聴という言葉が一般社会でも耳にすることが多くなりそれに対する意識も広まりつつあるためか、参加者の参加意識も高いように感じた。

まず1週目は青井により傾聴的・共感的コミュニケーションについて講義と演習が持たれた。「傾聴とは何か」「傾聴の基本的な態度とは」についての講義に続き傾聴の仕方・かかわり方を演習をまじえながら体験した。

相手と歩調、気、呼吸を合わせること（ペーシング）の難しさや、非言語コミュニケーションのみの傾聴の場では共感的態度に限られる難しさなど、普段の生活の中では特に気にも留めないことに傾聴の重要な要素が含まれていることを体感できたようだった。実際の3人組の演習では、話し手・聞き手・観察者の役割に分かれて、各グループとも対話が深まり有意義な自己開示の場となった。

続いて、今後老人ホームでのボランティア活動をすることを前提に、認知症への理解と対応について、具体例を示しながらパーソンドケア、トラウマインフォームドケアについて説明がされた。対象者の行動や言葉がどんな背景をもっているのかを知るためにも必要な知識であった。

次に2週目では「傾聴ボランティアのためのグリーフワーク」と題して、講義と演習を多田が担当させていただいた。

対象喪失に伴う悲嘆について、仏典から一例を紹介した後、「喪失と悲嘆のためのガイドブック」をともに音読する形で、グリーフワーク・グリーフケアの基本用語や実例を確認した。

次に自己の喪失史を記入してもらいそれから3人グループで傾聴の役割に分かれて実践してもらったが、どのグループも傾聴の基本姿勢がよくなされていて、話し手に寄り添い傾き時に涙して聞く姿勢がみられた。

最後のワークの導入として「もしも1年後この世にいないとしたら」文響社の事例から心的外傷後成長の例として一人の若い男性患者の心的外傷のプロセスと心的外傷後成長の様子を伝えた。そのうえで、「414カード」を使って対話を深めるグループワークをした。死を見据えたときに自分が大切にしたいものを選び、相手との対話を通して考えを深め自分の思いを見つめる作業となった。最後に全体の意見を聞いて今後の傾聴活動に生かせる意見や思いを皆で共有した。

2週にわたる研修を通して傾聴ボランティア養成講座の受講生の皆さまの真剣な姿勢を肌で感じ、学ぶことへの謙虚さと真摯さに講師である私自身が良い学びの機会を頂いたと感謝しております。ありがとうございました。

～ Feeling in Daily Life ～

◆戦後 80 年◆

今年、戦後 80 年だそうです。私は、戦後生まれで、戦争を知らない世代。亡き両親は、戦前生まれであり、戦争時は、今の学校制度で言うと、小学生と高校生ぐらいであったと思います。香川県の中讃の田に囲まれた地域は、そう空襲にも合うことも無かったようで、両親からは、空襲の話は聞いたことがありません。

いつだったか、小学校で、お家の人に戦争の話を書いてくることという宿題があり、母親に聞いたことがありました。母の戦争の思い出は大きく 2 つ。一つは、空襲警報がなると、走って家へ帰るのだけれども、走るのが遅く、いつも遅れて、怖かったという思い出。もう一つは、年の離れたお兄さんが、南方の戦地から一時帰宅したときがあって、お土産にバナナを持って帰ったことがあり、生まれて初めてバナナを食べ、こんなに美味しいものがある事に感動したという思い出。今、思い出すと、小学生らしい思い出だなあと感じます。

ただ、その後に続く話は、重かったことを覚えています。バナナをお土産に持って帰ってくれたお兄さんは、それから、南方の戦地で、戦死したこと。跡取りを亡くした家は、長女に婿を取り、後を継がせたけれど、なかなか、長女から下の弟妹にとっては、居心地のよいものではなかったようでした。高校へ通う授業料を出し渋られ、高校を中退せざるを得なかったとか、そういう話がつらつら続いた後、お兄さんが戦死せずに元気に帰ってくれていたならと続くのでした。

今なら思います。母は母なりのグリーフがあり、それを抱えながら、日々の毎日を懸命に生きていたのだなど。8月6日は広島に、8月9日は長崎に、原爆が投下された日。そして、8月15日は、終戦記念日。母もまた、戦争によって、進む人生の道が変わってしまったのかもしれない。戦後 80 年。生きていれば、90 歳。どんなおばあちゃんになっていたでしょう？

(認定カウンセラー 青木節子)

◆2025 年 7 月 13 日 第 211 回理事会◆

《審議事項》

第 1 号議案： 6 月末の会計に関する事項

事務局から、貸借対照表、損益計算書をもとに説明があった。収入に関して、会費と寄付金の詳細が示された。3 月末までの未収金の処理が完了し、源泉預かり分を国税に支払いを完了した旨の説明があり、了承された。

第 2 号議案： 役員の役割に関する事項

今年度の役員の担当について理事長から提案され審議の結果原案どおりで了承された。

第3号議案：2025年度香川県地域自殺対策強化事業費の申請に関する事項

事務局から申請内容について示され、了承された。事務局作成の申請内容で引き続き手続きを行う。

第4号議案：養成講座に関する事項

昨年度まで休講としていた養成講座について総会にて予算案が承認され、本年度の開催について、ワーキンググループでの報告を踏まえて、日程、会場を含む企画案が示され了承された。引き続き講師会を開催し議論していく。

第5号議案：認定カウンセラー研修に関する事項

今年度の認定カウンセラー研修の内容について提案され、認定カウンセラー会議後の定例の研修は提案どおりで了承された。また、必須研修はコンプライアンス研修を行うことと、スーパービジョンを積極的に受けるよう働きかけることで了承された。

第6号議案：丸亀市健康課ゲートキーパー養成研修への講師派遣に関する事項

10月に予定されている同研修会への講師派遣依頼について受諾することと、講師の選定が行われ了承された。

第7号議案：香川県立北高等学校・中学校への講師派遣に関する事項（継続審議）

既に受諾で回答している同事業について、講師の選定が行われ了承された。

第8号議案：2025年度高松市男女共同参画市民フェスティバルに関する事項

今年度もパネル展で参加することです承された。

第9号議案：2025年度認定カウンセラー資格認定委員の選出に関する事項

2025年度の資格認定委員が選出され了承された。

第10号議案：母子保健のグリーフケアに係る技術援助事業に関する事項

今年度下半期に予定されている同研修会への講師派遣依頼について受諾することと、講師の選定が行われ了承された。

以上

～ 編集後記 ～

夏の暑さが40度近くになる時代が来るとは想像も尽きませんでした。写真は頂いた苗からの朝顔。なんと、これは、「宇宙あさがお」。2010年に、宇宙飛行士の山崎直子さんと一緒に約9か月間宇宙に滞在した朝顔の種の子孫。毎朝、見るたびに、宇宙を感じ、心なしか涼しさも感じています。皆様にも涼しさをお裾分け。暑さ寒さも彼岸まで。暑い夏を乗り切りましょう。(S.A.)

